

## 鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和4年1月27日（木曜日）		
開会	午前11時37分	閉会	午後2時11分
場所	市役所本庁舎6階 会議室6-3		
出席委員 (8名)	委員長 雲坂 衛 副委員長 勝田 鮮二 委員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<b>【都市整備部】</b> 都市整備部長 岡 和弘 次長兼都市企画課長 永井 利幸 都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 小森 毅彦 交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博 中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 次長兼都市環境課長 稲千 典史 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温 道路課課長補佐 田中 和人 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭 鳥取南地域工事事務所長 長石 良幸 次長兼鳥取西地域工事事務所長 牧野 隆史		
傍聴者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前11時37分 開会

## 【都市整備部】

◆雲坂 衛委員長 それでは、おそろいですので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。本日の日程は、お手元に配付のとおり、都市整備部の議案説明、質疑、討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、岡都市整備部長に御挨拶いただいた後、説明に入りたいと思います。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部長の岡です。都市整備部の補正といたしましては、国の経済対策ということで、鳥取市でつくっています、明るい未来プランであるとか、デジタル化、また、公共事業の前倒しなどで、10事業を上げておりますし、また、この冬の除雪費用、たくさん雪が降るもんですから、増額ということで補正をお願いしております。この合わせて 11

事業のほうを、御審議をよろしくお願いいたします。

また、お知らせになりますけれども、自動運転バスの実証実験、実証運行といたしますか、先週、定例会見でも発表しましたが、全国的にマスコミにも報道されて、大変注目をいただいております。いよいよ2月17日木曜日から、鳥取砂丘沿線の公道で運行を開始いたします。これに先駆けまして、2月の16日水曜日、委員の皆様にご試乗いただく機会を設定といたしておりますので、御試乗のほうをしていただきたいなと思っております。本日、ボックスのほうに申込書を入れておりますので、御試乗希望の方は、出していただくようにお願いします。以上でお願いします。

**議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）**

◆雲坂 衛委員長 それでは、議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を御説明ください。永井次長。

○永井利幸次長兼都市企画課長 はい。都市企画課長の永井でございます。よろしくお願いいたします。令和3年度1月補正予算に係る、都市整備部の所管に関する部分について説明させていただきます。資料1、資料2を用いて説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料1の6ページ下段を御覧ください。一般会計、都市整備部に係る歳出合計、補正額6億2,533万2,000円、補正後の額59億1,931万9,000円であります。

まず、都市企画課補正予算について説明いたします。同じく、資料1の2ページのほうを御覧ください。款土木費、項河川費、目河川総務費、細目急傾斜地崩壊対策県営事業負担金、細々目は、急傾斜地崩壊対策県営事業負担金（令和3年度国1次補正）であり、国の補正予算に呼応するため、1,450万円を計上するものであります。予算書41ページ、事業別概要43ページ上段となります。

次に、資料2の2ページを御覧ください。国の補正予算に呼応して、県が実施する急傾斜地崩壊対策県営事業に要する経費の一部を市が負担することにより、急傾斜地対策事業の促進を図るものでございます。実施箇所につきましては、青色の14か所において、測量や擁壁工事等を実施いたします。県が実施する2億1,300万円の事業費のうち、1,450万円を県への負担金として計上するものでございます。財源といたしましては、地方債を1,440万円、残りの部分につきましては、一般財源として予定してところでございます。この負担金につきましては、国の補正予算に呼応するため、全額、次年度への繰越しをお願いするものでございます。

都市企画課に係る歳出合計、補正額が1,450万円、補正後の額4億7,148万8,000円でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。資料1の3ページを御覧いただきたいと思っております。交通政策課は3事業を計上させていただいております。まず、1つ目ですが、総務費、総務管理費、交通対策費、生活交通確保対策事業費の生活交通確保対策推進事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）でございます。予算書は27ページ、事業別概要は43ページ

の下段となっております。こちらは、経営改善を目的に、AI技術を活用しました配車システムにより、定額制乗合タクシーサービスの導入を検討しているタクシー事業者に対し、実証運行に要する経費への支援を行うものでございます。補正額は590万2,000円となっております。

続きまして、タクシー事業継続緊急支援事業費でございます。予算書のほう27ページ、事業別概要は44ページの上段となっております。こちらは、新型コロナウイルスの影響などで、危機的な状況となっております市内タクシー事業者に対し、緊急支援金を交付しようとするものでございます。補正額は1,235万円となっております。

続きまして、総務費、総務管理費、交通対策費、公共交通利用促進事業費の公共交通キャッシュレス化推進事業費でございます。予算書は27ページ、事業別概要は44ページの下段となっております。こちらは、100円循環バスくる梨に、交通系ICカードの利用環境を整備しまして、公共交通のキャッシュレス化を推進する経費となっております。補正額は5,300万円となっております。

以上3事業の総額は、7,125万2,000円でございます。こちらが、交通政策課の補正額となっております。いずれも、事業費の2分の1に、コロナの臨時交付金を充当しているものでございます。

各事業につきましては、資料2のほうで説明をさせていただきたいと思っております。資料2の3ページを御覧ください。まず、生活交通確保対策推進事業費です。こちらは、本市の公共交通の一翼を担いますタクシーですが、新型コロナウイルスの影響により利用者の減少で、収益が急減しております。事業の継続が厳しい状況となっております。このような中で、有限会社サービスタクシー様が、AI技術を活用した配車システムにより、定額制乗合タクシーサービスを検討しているということで、市のほうに相談を持ちかけられました。本市としましても、事業継続に資する経営改善ですとか、新たなサービスの提供に取り組もうとするタクシー事業者を支援したいというふうに考えておまして、持続可能な生活交通の確保を図っていきたいというふうに思っておりますので、国の経済対策に呼応しまして、このたび予算計上をさせていただいたものでございます。

定額制乗合タクシーサービスなんですけども、こちらは、月額4,000円をお支払いいただきますと、平日の日中の時間帯になりますけども、区域内が乗り放題となるものでございます。配車予約は、従来どおり、配車センターにおいて、電話で受付を行います。仮に、同じ時間帯に複数の配車予約があった場合は、目的地が同じ方向でありましたら、AIが最適な乗り合いの走行ルートを検索しまして、車内モニターに表示いたします。運転手は、そのルートを見ながら運転すれば、効率的なルートで、全員を乗車させて運行できるというものでございます。

タクシーを頻繁に利用される方にとりましては、お得なサービスでありますし、それから、高齢者や障がいのある方等も、外出しやすい環境となると思っております。それから、タクシー事業者としましても、安定した収益が確保できますし、運転手の不足、限られた車両の中で、効率的な運行が可能となるものでございます。

実証運行は、本年の10月から来年の3月までの6か月間を予定しております。運行区域とし

ましては、気高町の浜村地区と逢坂地区、それから、鹿野町の勝谷地区で運行を予定されておりまして、この地域は、昨年の3月まで、日本交通の浜村営業所がございましたが、運転手不足を理由に廃止となっております。そのことから、タクシーサービスの提供が著しく低下をしております。また、バス路線からも離れた集落もございまして、公共交通空白地が点在をしておる地域でございます。

実証運行の実施に当たりましては、運行計画の作成ですとか、生活交通会議での承認、鳥取運輸支局との調整、住民への周知、会員登録の手続等々の準備期間を経まして、本年10月からの運行を予定しておるため、予算を来年度に全額を繰越ささせていただくこととしております。

総事業費は638万2,000円でございます。内訳としましては、運転手の人件費240万円、配車システムの設置費ですとか、通信費等の経費としまして241万4,000円、住民への広報、それから事業計画の作成、申請に係る経費等々として156万8,000円を見込んでおります。利用者を20人ということで、手堅く見込みまして、利用者から得られる事業収入を48万円と計算をしております。これを、総事業費から差し引いた費用に対しまして、補助率10分の10で補助金を交付することとしておりまして、590万2,000円を計上させていただいているところでございます。この利用者が増えれば、その分、事業収入が増加いたしますので、市の補助金が縮減するというものでございます。

続きまして、資料2の4ページを御覧いただきたいと思っております。タクシー事業継続緊急支援事業費でございます。タクシー事業は、新型コロナウイルスの影響を受けまして、利用者が低迷する中、昨年11月頃から、観光客の利用などで持ち直しの兆しが見られましたが、昨年末からの感染の再拡大を受けまして、回復の見通しが立たず、危機的な経営状況が続いております。また、13年ぶりとも言われますガソリン価格の高騰が、経営圧迫に追い打ちをかけているような状況でございます。

市内のタクシー事業者は、零細企業が多くて、経営者自身が身を削る努力によって、かろうじて、廃業・倒産を免れているのが現状でございます。一度廃業すれば、事業の再開は非常に厳しいということとなっております。高齢化が進展しておりまして、生活交通におけるタクシーの役割というのは一層高まる中で、国の経済対策に呼応して、事業継続のための緊急支援金を交付するというものでございます。

交付対象者は、市内に事業所を有するタクシー事業者で、令和3年4月から、同年の12月までの事業収入の合計が、コロナ前の令和元年同期の合計金額と比べて、20%以上減少したものとさせていただいております。交付金額は、タクシー車両1台につきまして、5万円を交付することとしております。この補助単価ですけども、車両に係る車検費等々の維持経費と、それから、コロナ感染対策に必要な資材購入費等を見込みまして、10万円と見積もって、その半額程度を支援させていただくものでございます。市内タクシー事業者12社の車両登録台数は、合わせて247台ございまして、1,235万円を計上させていただいております。こちらは、議決をいただいた後、直ちに要綱整備を行いまして、年度内に執行したいと考えております。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思っております。公共交通キャッシュレス化推進事業費でございます。公共交通は、利用者の減少による収益の低下、運転手不足などを理由に、事

業の縮小・廃止が続いておりまして、これが利便性の低下につながり、さらに、利用者の減少と収益の低下を招くといった、負のスパイラルとなっております。この負のスパイラルを断ち切るためには、利便性を高めまして、利用者の増加につなげる対策が必要と考えております。

コロナ禍におきまして、全国的に急速に普及しましたキャッシュレス決済ですけれども、若い方や観光客を中心に、以前から公共交通への導入を求める声がありました。ICOCAですとか、Suicaなど、JR等が運営します全国の10種類の交通系ICカードは、平成25年から、1枚のカードで、全国の鉄道、バス、店舗等で相互利用できるサービスが展開されておりまして、導入エリアも年々拡大をしております。コロナ終息を見据えまして、来街者が鳥取市を訪れやすい環境を整備しますとともに、公共交通の利便性を高めまして、利用回復・増加を図るために、100円循環バスくる梨に、全国で相互利用可能な交通系ICカードを導入するものでございます。

事業費は5,300万円でございます。内訳は、システム構築に係る経費が2,310万円、くる梨の乗り口と降り口に、カードをかざす端末機の設置費と、乗降データの通信環境を整備するための車両改修費としまして2,290万円、JR西日本が提供しますICOCAのカードの発券を行います運用端末機、こちらをバスターミナルに整備する費用としまして、700万円を計上、考えております。

導入スケジュールとしましては、予算の議決をいただきましたら、仕様の検討、システムの開発、機器の製造・設置、試験運用、市民への周知等々の準備期間を要するために、予算を来年度に全額繰越しをさせていただきます。令和5年度の運用開始を目指しているところでございます。交通政策課は以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本でございます。引き続きまして、資料1の4ページを、まず御覧をいただきたいと思っております。中心市街整備課では、2件の補正をお願いいたしますものでございます。1つは、商工費、商工業振興費、通行量・滞留時間調査デジタル化推進事業費。補正額は1,746万5,000円。予算書は37ページ、事業別概要は45ページの上段となります。

2つ目は、都市計画費、都市計画総務費、鳥取駅周辺空間デジタル環境向上事業費。補正額は394万3,000円。予算書は43ページ、事業別概要は、同じく45ページの下段となります。いずれも、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用しまして、事業費の2分の1を充当するものでございます。

まず初めに、通行量・滞留時間調査デジタル化推進事業費でございます。資料2の6ページで御説明を申し上げます。中心市街地の活性化におきます基礎資料といたしまして、従来から通行量調査を実施してきておりますが、今年度まで、20地点で、人による数取り機で調査をしてきたところでございます。この調査は、原則としまして、毎年10月、あるいは11月の後半、前半にかけまして、平日と日曜日を選びまして実施をしてきておりますが、人力で実施する都合上、その開始の1か月以上前から、人集め等を行いますので、その実施する日、もし、天候不順など、様々な事情によりまして、なかなか効果が得られないとしましても、日程の変更が

簡単にはできないという構造となっております。そのために、特に、日曜日の通行量につきましては、イベントのある、なしによりまして、増減が激しくなっております。そのため、正確な実態把握が困難な状況が続いております。

今後、第4期中活計画を策定するに当たりまして、こうした状況を改善するために、天候の安定してる日や、イベントの開催に影響されない日を選択をいたしまして、おおむね同一条件により調査が可能になる、このデジタル方式に変更したいと考えております。

具体的には、中段の事業内容のところに記載をしておりますとおり、中心市街地20地点に、常設の固定カメラを設置をいたしまして、7日間のみ撮影を行った後、その映像データを、AIによりまして分析をする手法とするため、そのカメラの設置、あるいは、データ分析などに係る費用を、今回計上をいたすものでございます。また、第4期中活計画においては、活性化の指標として、新たに滞留時間というものを設定をしたいと、今考えておまして、これを測定するためのデータ取得費と分析費を併せて計上するものでございます。

続きまして、鳥取駅周辺空間デジタル環境向上事業費でございますが、資料2の7ページを御覧いただきたいと思っております。本市におきましては、鳥取駅周辺のにぎわいづくりのため、昨年度策定をいたしました、鳥取駅周辺再生基本構想に基づきまして、様々な取組を進めております。この一環としまして、先ほど、質疑にもございましたが、本年度から、駅北口周辺に、公衆無線LAN、Wi-Fiを整備したところでございますが、このたびは、資料に示しておりますとおり、駅の南口にもWi-Fiを整備するものでございます。山陰東部の交通結節点であります鳥取駅周辺に、こうしたデジタル環境を整備することで、ウィズコロナの時代における、観光やビジネスなどの社会経済活動の推進、あるいは、テレワーク、ワーケーションなどのニーズに対応することができるものというふうに考えております。

ただいま説明をいたしました2件の事業につきましては、いずれも全額、次年度への繰越しを併せてお願いをするものでございます。

以上、中心市街地整備課の補正予算額は、合わせて2,140万8,000円でございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 説明の途中でありますけれども、お昼になりましたので、一旦休憩をさせていただきます。再開予定は1時としたいと思います。よろしくお願いいたします。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 再開

◆雲坂 衛委員長 それでは、定刻となりましたので、これより再開をしたいと思います。

引き続き、説明を受けたいと思っております。稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。資料1の5ページのほうを見ていただきたいと思っております。都市環境課のほうは、3事業の補正をお願いするものでございますけれども、5ページの上の段、上になりますね、土木費、河川費、河川総務費、治水対策事業費のうち、コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用いたしました、治水対策事業費で

ございます。補正予算書は41ページ、事業別概要は46ページの上段になります。これは、遠隔監視システムの整備を5か所するものでございます。補正額は1,500万円、コロナ交付金750万円を充当してございます。

その下になります。土木費、都市計画費、都市公園整備費、公園整備費のうち、公園衛生環境対策事業費でございます。補正予算書は43ページ、事業別概要は46ページの下段となります。これは、公園内の既設トイレの手洗い場の自動水洗化を、11公園で行うものでございます。補正額は300万円、コロナの交付金150万円を充当してございます。

その下でございます。公園整備費のうち、公園整備事業費でございます。補正予算書43ページ、事業別概要は47ページの上段でございます。これは、公園施設の更新を、2公園において行うものでございます。補正額3,140万円、交付金ですけれども、1,500万円、それと、起債を1,630万円充当してございます。

都市環境課の補正額合計は4,940万円、補正後の額は10億6,973万2,000円となります。

続きまして、事業ごとの詳しい説明をさせていただきます。資料2の8ページを御覧ください。治水対策事業費でございます。樋門、ポンプ場の操作は、操作員等が現地確認を行いまして実施しております。警戒配備時には、何度も確認が必要でありまして、長時間拘束されることもあるという現状がございます。このたび、このコロナ交付金を活用いたしまして、樋門ポンプ場周辺の状況や、河川水位の情報をリアルタイムで把握できる遠隔監視システムを整備することによりまして、操作員の現地確認に要する作業の効率化を実現するとともに、現地での接触機会を軽減させることで、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るものでございます。

小沢見で1か所、伏野2か所、東大路で2か所の計5か所で、遠隔監視システムを整備するものでございます。なお、国の補正予算に呼応し、適正工期を確保するために、全額繰越しする予定としてございます。

続きまして、9ページを御覧ください。公園衛生環境対策事業費でございます。新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、市民の非接触のニーズが高まる中、不特定多数の人が利用する公園施設の感染防止対策は、極めて重要であるものでございます。多くの方に利用されている、公園内の既設トイレの手洗い場を自動水洗化して、利用者が安心して利用できる衛生環境の改善を図り、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるものでございます。

この事業は、令和2年度から推進しておりまして、このたび、コロナ交付金を活用して、未整備である公園を整備するものでございます。ニュータウン中央公園など、11公園で33か所を整備する予定としております。これも、国の補正予算に呼応し、適正工期を確保するために、全額繰越しするものでございます。

続きまして、資料2の10ページでございます。公園整備事業費です。市民が安心して利用できる公園を維持するために、遊具等の公園施設について、適切な施設点検や、維持補修などの予防保全を図りつつ、鳥取市公園施設長寿命化計画に基づきまして、老朽化した施設の更新を日々行っています。このたび、社会資本整備総合交付金（国1次補正）を活用いたしまして、老朽化している施設の更新を、前倒しで実施するものでございます。樗谿公園のあずまや2基、湖山池公園のパーゴラ2基を更新するものでございます。これも、国の補正の予算に呼応し、

適正工期を確保するために、全額繰越しするものでございます。都市環境課は以上です。

◆雲坂 衛委員長 田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。道路課は、2事業の補正をお願いするものでございます。資料の1の6を御覧ください。目道路維持費、細目除雪関係費、補正額4億1,940万8,000円を計上させていただいております。予算書は41ページ、事業別概要書は47ページの下段となります。本年度は、冬季にラニーニャ現象が発生し、特に山間部を中心に大雪となり、除雪に係る費用と、凍結防止剤の補正を行うものでございます。

続きまして、目道路新設改良費、細目防災・安全交付金事業（令和3年度国1次補正）、予算書は同じく41ページ、事業別概要書は48ページ上段となります。4,936万4,000円を計上させていただいております。補正内容につきましては、強靱化に伴う補修が必要な橋梁の設計と、通学路の安全対策でございます。

道路課、補正額合計4億6,877万2,000円の増額、補正後の額28億7,052万8,000円でございます。

それでは、各事業の詳細について説明させていただきます。資料2の11ページを御覧ください。今季は、例年に比べると、12月より、数回にわたり除雪を行っております。降雪は12月17日からでございますが、まとまった降雪は、市街地においては、12月25日から、大雪警報による1日最大27センチ、最大積雪深が41センチです。及び、12月30日からの、同じく大雪警報、1日最大18センチ、最大積雪深25センチ。1月12日からは、大雪注意報による1日最大6センチ、最大積雪深11センチ。17日も、同じく、大雪注意報による1日最大5センチで、最大積雪深5センチ。これは、鳥取気象台の観測所の結果でございます、により、除雪の出動回数が増加したことにより、除雪委託料の増額を行うものでございます。

特に、山間部において、鹿野の河内に雨量の観測所があるんですけど、12月25日からは、雨量176ミリ。これ、大体1ミリを1センチと換算すると、176センチの降雪があったというふうに観測されております。また、12月30日からは、雨量88.5ミリ。1月11日からは、雨量79.5ミリ。1月17日からは、雨量57.5ミリの雨量がありました。同じく、佐治、こちらのほうも、かなり降っておりまして、12月25日からは、雨量82.5ミリ、30日からは雨量51ミリ、11日からは雨量43ミリ、17日からは雨量24ミリの雨量がありました。

なお、補正の内容といたしましては、現在までの除雪の実績、及び、今後の降雪による除雪3回分を見込んだ道路除雪の委託料、及び、凍結防止剤などの消耗品の補正となっております。

引き続きまして、資料2の12ページを御覧ください。防災・安全交付金事業費（令和3年度国1次補正）（道路メンテナンス事業）につきましては、国の交付金を活用して、小河内新田線、（段床橋）などの9か所の橋梁修繕の業務委託を進める予定としております。

続きまして、資料2の13ページを御覧ください。同じく、防災・安全交付金事業（令和3年度国1次補正）（歩行空間の確保による安心で安全な通学路整備事業）につきましては、湖山町北11号線の歩道整備に関する測量設計業務、及び、桜土手通りと、湖山幹線周辺においてのゾーン30に伴うカラー舗装を進める予定としております。地方債につきましては、公共事業等債でございます。

なお、先ほど説明した、防災・安全交付金事業費（令和3年度国1次補正）の予算は、全額繰越しとなっております。繰越理由は、適正工期を確保するとともに、国の補正予算によるものでございます。

引き続きまして、繰越しの説明をさせていただきます。資料1の7ページを御覧ください。都市整備部の繰越明許費につきましては、補正予算の際に、各担当者より説明しておりますけど、都市整備部、合計1億9,357万4,000円の令和4年度への繰越しをお願いするものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 御説明を受けました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

◆前田伸一委員 はい。事業別概要44ページの上段のタクシー事業継続緊急支援事業費、タクシー車両1台につき5万円ということなんですけども、先ほど、資料のほうで、利用者の数が減ってきているというようなことは分かったんですけども、このタクシー事業者の運転手さんであるとか、タクシーの台数であるとか、その辺の推移というか、どうなんでしょうか。今、登録台数247台というふうになってるんですけども、この辺の動きってというのは、この近年、変化してるのか。

また、ドライバーの人数、人手不足とかも、ドライバーの成り手不足みたいな、ちょっと話もあるんですけども、その辺の状況というのは、分かったら教えていただけますでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。この詳しい推移の数字は、ちょっと持ち合わせておりませんが、運転手につきましては、ここ数年、ここ近年ですね、特に利用者も減っているというようなことで、タクシーのその運転手さんの勤務状況といえますか、やはり、時間が不規則ということもありますし、そういったところで、その運転手の成り手というのが、だんだんこう少なくなっているというのは伺っております、運転手の数というのは、こう減ってきているという状況でございます。

登録台数につきましては、その登録台数が、こう減ってきてるというような状況ではないというふうに認識はしております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 登録台数とドライバーの数というのは、リンクしとかんといけんじゃないかなと思うんですけども、言えば、車の台数は、ずっと一定で来とって、ドライバーの数が、どんどんどんどん少なくなってるってことは、遊んどると、ほったらかしにしてあるタクシーもあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、今回、この登録台数247台に対して、5万円という補助事業をやるわけなんですけども、何ていうか、この1台5万円で、どれだけの効果があるのかっていうのが、ちょっとその辺の認識も聞かせていただきたいですし、その辺の効果について、お話を聞かせていただけたらと思います。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。そのタクシーの車両が、遊んでいるのではないかというような御指摘もありますけども、特に使わない車両があるというわけではな

くて、本来は、もう少し多い運転者で、この決まった台数を使い回しているといえますか、同じ車両を、例えば、2人の運転手さんが、時間の勤務で、時間帯でこう使い回しているというようなこともありますので、本来ですと、もう少し、その運転者を多く確保して、この決まった台数を有効に活用するというのが、本来望まれるような運営形態だと思うんですけども、なかなかこの運転者が、どんどん減ってきているというような状況になっておるといふように捉えております。以上でございます。

◆前田伸一委員 分かりました。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 はい。事業別概要の44ページの下段、キャッシュレス化についてなんですが、説明資料、ちょっと、えっと思ったんですけど、このICカード導入効果の部分で、真ん中の部分、地域の利用者の利便性向上という中に、定期券、あるいは、一日乗車券云々というように書いてありますが、多様なサービスを1枚で利用可ということなんだけど、具体的には、どういう使い方なのかなと。これ、定期券がこのカードで買えるという意味なのか、カードをかざせば、定期券の代わりになるのかと。だから、何かその辺、ちょっと教えてほしいなと思って。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。この下のほうに、カードのイメージを掲載しておりますけども、左から、下の段の左から2番目が、ICOCAのカードになりまして、こちらが、JR西日本が運営してるカードになるんですけども、こういう同じ形のカードで、定期券のカードですとか、一回一回使うカードですとか、そういう同じ形のカードで、定期券になったり、子供運賃のカードだったりっていうような。

◆山田延孝委員 Suicaと一緒に。

○小森毅彦交通政策課長 それが、その定期券になったりすることですね。

◆荻野正己委員 だから、そのものなんですね。僕、またその定期券を別に、このカードを利用して買うのかなと思ったんですけども、この1枚で、全てこういってると。だから、その回数券もいけると。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員、手を挙げて御発言ください。まだ今、小森課長の説明中ですので、小森課長、説明終わりましたでしょうか。

○小森毅彦交通政策課長 はい。

◆雲坂 衛委員長 では、手を挙げて。荻野委員。

◆荻野正己委員 仕組みはよく分からないんだけど、そういう分けはできるんですか。何か操作か何かがある、料金の。いや、バスのほうでね、例えば、これは定期券として使いますと、意思表示しないと、定期券で使ってるっちゃうことにならないじゃないですか。どういうことなんかよう分からんだ、その辺聞いてるわけで。素朴な疑問ですよ。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。バスターミナルに、このカードの発券機を設置するようにしておりまして、その購入の際に、定期券のICOCAを購入したいとい

うふうに申出をされますと、その定期券用のカードを発行するという形になります。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 ということは、使用目的によって、カードは別になってるってことなんですね、1枚っていうことじゃなくて。いや、僕、その辺が不思議だったんですよ、1枚で、全てこう出せば定期券になったりってというのが。だから、その辺がちょっとよく、えーっと思ったんだけども、そういうことなんですか。だから、要するにこういう定期券なり、一日乗車券なり、それぞれに要するという事なんですね、カードは。どうですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。ちょっとうまく説明できるかどうか分からないんですけども、定期券が欲しい方は、定期券のICOCAを下さいっていうふうにおっしゃっていただきましたら、定期券用のカードをお渡ししますし、それから、通常の大人用のカードが欲しいというふうにおっしゃったら、大人運賃のそのカードをお渡ししますし、子供運賃のカードを望まれる場合は、子供運賃用のそのカードをお渡しするという事ですので、その1枚があれば、どこでも利用できるというようなイメージで、お分かりいただけましたでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 そのほか質疑のある方は、順次御発言ください。

◆太田 縁委員 関連して、すみません。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。今のことに関連してで、資料2の5ページの公共交通キャッシュレス化推進事業費の中です。先ほども御説明ありましたけれども、端末ですね、いわゆる販売する機械といいますか、端末機っていうんですかね、それをバスターミナルのほうに設置ということですけども、これは1台ですかね。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。はい、1台でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。このキャッシュレスで、県外というか、来鳥、鳥取に来られる方にとっては、非常にICOCAであり、Suicaであり、鳥取で使えないというお話はよく伺っていたので、そういった方には非常に喜ばれると思います。ただ、やはり鳥取での普及というのが、このICOCAであり、こういうキャッシュレスが進んでいない中で、売る場所ってというのが、今後増やしていくような予定があるのかなのか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。現時点では、この1台のみで考えておりまして、今後、JR西日本さんが山陰線に導入されるということになりましたら、また、その発券機なんかも駅構内に設置されたりということがあると思いますけども、現時点では、この1台のみというふうを考えております。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。報道によりますと、バスですね、路線バスのほうも、県のほうがこうい

ったIC化といいますか、キャッシュレスのほうに取り組みられるということですし、今の御説明だと、今後、JR山陰線等もこういった導入が図られるということが想定されているんですか、予定があるんですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。JR西日本につきましては、まだ山陰線のほうに、こういったICOCAを使える環境を整備するという計画はないというふうに担当者の方からは伺っております。今後、公共交通機関の利便性を高めて、利用者を増やしていくということが必要だと思っております。鳥取市としましては、県と連携をして、JR西日本に対しまして要望をさせていただいているところですが、ただ要望するだけではなくて、鳥取市としてもこういった環境を整備することが、JRも導入しやすい環境にもなるんじゃないかというふうに思っております。このたび予算計上させていただいたものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 路線バスとしては、鳥取市が考えてるのは、このくる梨だけだと。その他の路線については、県が予定してるっちゃうことなんですか。実際は、令和5年度から運用だと、こういうことを言われてるんですけど、令和5年度には、全路線に乗れるようになるのかをまず。

それと、タクシーですね、ここ書いてあるタクシーなどのキャッシュレス化と、こういうことなんで、これを書かれてると、タクシーもカードでいけるのかと、その辺のこともちょっとよく分からないんですけども、教えてください。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。まず、このタクシーですね、タクシーでも利用できるのかということなんですけども、都市部だったり関東のほうでは、そういうSuicaですとか、そういった交通系ICカードを使えるタクシーも増えてきておまして、端末機を設置しているタクシーでしたら使えるということでございます。それから。先日の昼のニュースでも報道されてましたけども、県のほうでは、来年度当初予算で、路線バスへのキャッシュレス化の取組として予算計上を考えておられるということで、今、県が考えておられますのは、QRコードをバスに、車両に設置をして、それを読み込んでキャッシュレスで運賃の支払いができると、こういうことを東部と西部で実証実験してみようという取組だそうでした。キャッシュレスにも、こういった交通系ICカードの決済ですとか、QRコードを使った決済ですとか、いろんな決済方法がありまして、県と市では、そういういろんな手段がある中で、キャッシュレス化を進めていこうというふうに考えておまして、県が今予定されてるのは、QRコードでのキャッシュレス化ということでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 今、初めて聞いて、あれだったんで。この、いわゆるシステムが違うということなんです。この今考えられてるシステムの構築費、何がしかあるんですけども、いわゆる、じゃあお互いにこう使えるという内容にはない、なってないということなんです。現時点で

は。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。はい。路線バスにつきましては、その交通系ICカードが使える環境はございません。

◆雲坂 衛委員長 山田委員。

◆山田延孝委員 はい。この件について、先ほど来、言われとるように、この鳥取市、100円バス、取りあえず、くる梨をやるかということなんですけども、僕は、やっぱりJRがね、やっぱりこのキャッシュレスになるのが一番いいわけですね、そういうことがまず、もちろん、県とも市とも連携しながらJRにお願いをされておるんだろうとも思うんですけども、やっぱり強力的にね、いわゆるキャッシュレス化をする、いわゆる自動改札ですわね、かなりの金がJRは要るでしょうし、だから、そういったことをまず強力的に進めてほしいと思うんです。そうすれば、やっぱり路線バスだろうが何だろうが、そういうことがスムーズに移行できるんじゃないかなと、利用者も増えてくると、こういうことだろうかと思いますのでね、やっぱりJRに対して、強力的に自動化、キャッシュレス化を要請してほしいと思っておりますので、ひとつ頑張してほしいと思います。

◆雲坂 衛委員長 岡部長。

○岡 和弘都市整備部長 都市整備部長の岡です。このJRに対する要望につきましては、今月ですかね、県議会の自民党の要望の中でも、こういうキャッシュレス化の推進ということで説明をいたしまして、県会議員のほうからは、要望するだけではなくて、鳥取市でも導入して、呼び水ではないですけど、そういう動きもしたほうがいいではないかというような意見をいただいております。鳥取県においては、米子や境港の辺りは、もうICOCAが使えるようになってますけど、山陰線、因美線なんかは全くという。城崎の辺りから大山、伯耆大山までは全く使えないということになってますので、県とも協調しながら、強力的に要望していきたいと思っております。

◆山田延孝委員 お願いします。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 今、問題は、その利便性の問題でね、実際その使っておられる方が、何ですか、イオンのカードね、あれもいけるといって、乗って初めて知ったという感じで、ああ使えるわと。だから今、ICOCAを持つとって、たまたま乗った人が、ああ使えるなというぐらいの利便性じゃないかなと思うんですけどね。利便性で、県外から観光客がこれによって増えるとかね、ちょっと考えにくいなと思って。それで、しかもその使えるのがくる梨だけだと、当面ね。それで、いつになるんか分からんと。それで、路線バスで言えば、県とちょっとシステムが違うみたいだと、使えないと、お互いにね、いうことでも、利便性の向上に、持っているからなるんかどうかな。それによって観光客が増えると。じゃあ、行ってみようかと、鳥取にね、そういうことになるのかなと。たまたま、WAONカードが使えると、イオンのカードが使えるというようなこと、僕もこれね、そんなこと知ったんですけども、えーって感じだったんですけども、別に、じゃあICOCAカードになっても使えるんかなというふうに思って、えーって思った

んですけどね。いや、というのは、そのサービスを受けられるのは、今のところ、くる梨だけだということなわけでしょ。

それで、気になるのは、その経費、かなりかかりますが、5,300万円と、かなりの金額なんです。その利便性の向上っていうか、そのサービスの中身でいって、本当にこれ、かけていいもんかどうか。これ、初期費用としてなんですか、システム構築つちゅうのは。これをつくれば、あとは投資必要なくなるのかなと。その辺のこともちょっと気になるし、こう路線バスに増やしていくというふうになれば、それに対応したシステムをまたつくりたくないかということになるんじゃないかと思ったりするし。その辺で、ちょっとよく言われるんだけど、費用対効果とかね、そういう面で見ると、これ、どうなのかなという、何かクエスチョンばかり、考えれば考えるほどね。何かこう、言い方は悪いけど、ちょっとほかのお金の使い方したほうがいいのではないかなというふうに、何か考えれば考えるほどね、疑問だらけになりましたね。

それと、その導入までに1年以上かかるわけでしょ、今からやったら。何でこんなにかかるのかと。逆に、今まで、これは、生活交通会議にかける必要はないんですよ。だから、そういうところでいくと、あまりにも先になるし、もう一番問題なのは、利便性が本当に、今言っていたように、JRは全く使えない、この近辺ではね。そういうことがどうなのかなと、この予算。その辺、ちょっと疑問を感じたんですけども、いかがでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。たくさん御質問をいただいたんですけども、まず、現在、くる梨の状況を御説明いたしますと、平成25年から、電子マネーでの決済ができるようになっておりまして、現在は、WAONとQUICPayとiDと楽天Edy、この4種類のカードが電子決済できるという状況になっております。ただ、導入から8年経過をしております、受信端末の故障が頻繁に今起こっております。修理費もかさんでるといような状況がございます。

一方で、国としましても、全国的に交通系ICカードの導入を進めておりまして、県庁所在地、それから人口20万人以上の都市につきましては、鳥取市を含め5市が、まだ相互利用ができるカードの導入がないという状況でございます。そういった中で、若い方を中心に、あるいは観光客の方の、ビジネスマンも含めて、交通系ICカードが使えなくて不便だなどというお声をいただいております。そのICカード、交通系ICカードのいいところは、そういったほかの交通機関との連携がしやすいということもあるんですけども、情報データが取れるということもありまして、その情報データがあれば、今後のくる梨の路線ですとか、ダイヤですとか、便数、そういったものを見直しする際には活用ができるというようにもございまして、交通系ICカードへの導入を決めたということがございます。

それから、この事業費が大きいんじゃないかという御質問もありましたけども、全国でも交通系ICカードの導入が進んでるんですけども、他の事例を見ましても、これは、その駅ですとか車両の台数にも、多い少ないにも関わるんですけども、億単位の事業費をつぎ込まれて導入をされているということです。

例えば、松江市でいいますと、昨年度、路線バスにICOCAを導入されたんですけども、

車両が約50台で、3億5,000万円程度の予算を上げられて導入されたというようなことを伺っております。それぐらいの費用をかけても、資料2の5ページにも上げておりますとおり、市民生活の質の向上ですとか、あるいは、地域以外からの人流の促進、それから交通事業者の経営面、地域活性化の面、そういった多方面での導入効果ということを期待されてることが表れてるんじゃないかなというふうに思っております。

ですので、この事業は、くる梨の利便性の向上というだけではなくて、今後、課題にもなるんですけども、鉄道ですとか路線バス、それからタクシー、こういったところへの導入の促進を図っていきまして、これを、1枚の交通系ICカードがあれば、そういったシームレスで継ぎ目のない利用ができますし、利用することによってポイントがたまりますので、そのポイントで、また運賃の支払いに充てたりですとか、店舗で買物ができたりですとか、いろんなサービスを受けられるということで、市民生活を向上させるまちづくりの整備費というふうにとりいただければ、相応の金額ではないかなというふうに思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 岡田委員。

◆岡田信俊委員 はい。参考になろうかと思って言いますけども、例えば、我々利用する側ばかりじゃなしにね、例えば運転手側といいたましようか、会社側にしても、例えば運転して帰ってきて、100円、200円という計算をしておったのが、カードが導入されれば、そういう必要がなくなると。だから、変な話すごく、こんなこと言っているのか分からんけども、ちよろまかしもなくなるとか、いろんな利点はあると思うんです。本当に、スーパーなんかもすごく困りようんさるところもあるんです、実際のところ、そういうことで。だけど最近は、何時何分にレジ打ちしましたとか、手元の映るテレビがあったりということで、大分改善されてきょうるけどもというような、キャッシュレスになれば利便もあると思います。

それと、我々は都会なんかに行ったときに、最初、JRはどっちが先だったか分からんですけども、JRは切符切の人がおって、私電に行くと改札機でっていったような、苦労したときがあったんですけども、今全部共通で使えるという。まずは、くる梨からということではないだろうかというふうに解釈しますので、最初、初期の投資はたくさん要るかもしれんけども、これからどんどんこれがつながっていけばいいなというふうに思いました。ちょっと感じたもので、言わせてもらいました。

◆荻野正己委員 最後に。

◆雲坂 衛委員長 荻野委員。

◆荻野正己委員 分かるんですけど、僕も大阪に長くおったもんだから、そういうのを使ってきたし、すごく便利だっというのをよく知ってるわけで、熟知し切ってるんですけども、じゃあ、その今回の予算のタイミングですね、計上のタイミング、もうちょっと、例えば県とのすり合わせをするとかね、環境整備をみんなで、JRが使えるようになるとかね。そういう意味で、今回提案するのはどうかと僕は思ったということで疑問を、素朴な疑問をしてる。だから、キャッシュレスのいいところというのは分かっているわけです、言われなくてもね。だから、そういうことは分かるんだけども、果たして、今回のシステムでね、本当にまたすぐシステムが変わって、また同じような投資をされたら、経費かけなあかんというようなことにはなりやせ

んかなというようなことでね。だから、よく言われますが、費用対効果ってね、よく言われるんだけど、そういう点でのいろいろ言われる、確かに行く行くはそういう形の世の中になっていくんだろうと、こういうことはね、あるんだけど、ここで、その辺でちょっと今回もね、いやどうなんだと疑問のほうが多いんでね、だから、ちょっと考え直してもらったほうがいいんじゃないかなというお話だったんです。

◆雲坂 衛委員長 御意見ということで。皆様に申し上げます。簡潔に御質問等、御答弁等。大変注目のある事業だなと、今日は、記者の方も後ろ来られていますし、それから、先ほどの対象者ですね、観光客が乗るのが主なのか、それとも、IC交通の電子マネーもまだ普及してない中、市民が乗る、導入の呼び水ですね、さっき部長のほうからもあったように、何からしていくのかっていうのがあるかと思いますけれども、さらにいい議論していただいて、よりよい、市民のためになるように、また御意見をいただけたらなと思います。

◆雲坂 衛委員長 そのほか。前田委員。

◆前田伸一委員 さっき荻野委員のほうから、いいことは分かるとるんだけど、タイミングとしてどうなのかといったお話があったんですけども、執行部の方にお聞きしますけど、今回この5,300万のうち半分が、国のコロナ克服・新時代開拓臨時交付金というふうになっとるんだけど、これ有利な財源で、これ充て込んでんさるんだと思うんですけどね、荻野委員がおっしゃるように、このコロナのタイミングを外したときに、ほかの事業でこういった国の補助事業ってのはあるのかなのか、その点をお聞かせください。

◆雲坂 衛委員長 今、前田委員さんからは、タイミングとして今が妥当ではないかというようなことからお聞きになられたと思いますけれども。小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。国の補助金ですね、交通事業者に対するそういうキャッシュレス化の補助金、補助制度とかはございます。今回、くる梨に導入するというので、鳥取市が実施してるということもありまして、国の補助金は使えないんですけども、このコロナの交付金を使うというのは、やはりキャッシュレス化は新しい生活様式につながるものということで、こういったコロナの交付金も、こういった新しい生活様式への支援といたしますか、そういった側面もございますので、この臨時交付金を使わせていただいて、この事業に充当させていただいてるというものでございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。交通事業者への補助金はあるんだというお話だったと思うんですけども、このくる梨の場合は、交通事業者は鳥取市になるわけですね。当然、この事業にその補助金を充てようと思えば、交通事業者に対する通常の補助金とコロナの補助金、これを比較をした上で、補助金の、メニューっていうんですかね、それを選択することになると思うんですけども、その辺の判断というのはどうなんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策の小森です。先ほども申し上げましたとおりで、交通事業者に対する支援ということです。今回ちょっとくる梨は、実施者は鳥取市ですので、交通事業者ではございませんので、国の補助金が使えないということでございます。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 交通バスの関係でいえば、鳥取市内の交通事業者は、日ノ丸バスと日交バスだけだと。そうしたところに対する補助事業はあるんだけど、こうしたくる梨みたいな形で市が運営するバス、コミュニティバス、こうしたものに対する補助金はないと。ほかにはこれしかないということであれば、当然、有利な財源があるこの時期に、この補助事業を使うっていうことは、タイミングとしては、私は妥当じゃないかなと思うんですけども。意見ですけども。

◆雲坂 衛委員長 では、御意見として。そのほかにも、今回11事業ある中で、ほかに質疑のある方は、順次御発言ください。勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 治水対策事業費について聞きたいです。今回事業の内容として、小沢見樋門など5施設において、遠隔監視システムを整備するということなんですけども、まず、この5施設を選定した理由をお聞きしますし、これは、樋門っていうのは、国・県・市の管轄のものが多くあると思うんですが、管理は地元がやっとなるケースが多いと思います。そういう面では、非常に遠隔システムを整備するということは非常にいいと思ってますので、こう全体で樋門って300か所か、かなりあると思うんですけども、今後の見通し、計画等々も、併せてお聞きします。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。今回上げてます5か所ですけども、これは、鳥取市が管理しています。鳥取市、本来の鳥取市が管理している施設、ポンプ場でございます。その他、ポンプ施設、鳥取市が持つてるポンプ施設は、青谷に6か所と河原に1か所がございまして、ただ、この青谷と河原につきましては、樋門自体が県の管理になっておりまして、県から委託を受けて樋門の管理やってるんですけども、本来その樋門を閉めることによってポンプが動くということを考えれば、管理者である県に、こういった遠隔システムをつけていただくように要望していくというのが最初の姿かなということでございます。このたび、有利財源がございまして、鳥取市が管理してますポンプ場と樋門とを合わせましたこの5か所につきまして選定したとこでございます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 はい。分かりました。県の部分については、本来そういったシステムを県のほうでするべきだと、するべきというか、市のほうからも要望しという回答だと思います。ぜひ、その辺はよろしく願います。別のいいかな。

◆雲坂 衛委員長 はい。

◆勝田鮮二副委員長 もう1つ、生活交通確保対策事業費、資料2の3ページになるんですけど、これは、まさに私が住んでる地区で、非常にありがたい話だと思ってるんですけど、これは、浜村地区・逢坂地区・勝谷地区の全域ということで、運賃が月額4,000円、これは検討って書いてあるんですけど、4,000円で会員制だというふうに書いてあるんですけど、この4,000円の積算根拠は、まず何かというのと、あと、これ、利用者を20人、最低20人を予定というふうに、先ほど説明があったかと思うんですけど、この20人とした理由もお聞かせください。

それから、ちょっとあと二、三件、ここで質問したいんですけど、途中、運行便数やダイヤは

設けずに、予約に応じて同時間帯の利用者を束ねて、束ねてという言い方はいかなものかと思いますが、目的地や自宅まで輸送だと。いわゆるこれ束ねてって、乗り合いのことかなというふうに、ちょっとこの束ねてという意味を含めて教えてほしいというのと、その町内で運行している気高循環バスがあるんですね。そこの調整が必要って米印で書いてあるんですが、これはどのような調整なのかと。要は、会員になったら、バスなんて関係なくて、自分の時間、必要なときに必要な区域で移動したいと思うんですけども、その辺りがどのような調整をされるのかと。それと、あとは一般の人も乗れるのかということと、取りあえず、そこで終わっときましましょうか。よろしくお願いします。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。まず、月額4,000円の根拠、それから、利用人数を20人とした根拠ということでお答えをさせていただきたいと思います。このAIを活用した配車システムでの定額制運賃なんですけども、これは、島根県の大田市のほうで、既に運行されている事例がございます。その大田市の例でいきますと、月額運賃は3,300円ということで、会員数は、昨年5月の時点で24人という状況でございます。そういった先行の事例を参考にされまして、サービスタクシーさんとしましては、やはり採算を取っていくためには、月額はやっぱり4,000円ぐらいを頂かないとちょっと難しいのかなと。併せて、利用人数も、4,000円を定額とさせていただいた場合に、ある程度、80人～90人ぐらいの会員数がないと、なかなか事業継続していくことが難しいというふうに試算をされておられまして、この実証運行のときに、いきなり新しい制度を導入して、80人、90人確保するというのは難しいと思いますので、まずは、手堅く見積もらせていただきまして、20人ぐらいからスタートをして実証実験をしてみたいというところで、20人とさせていただいたところでございます。

それから、束ねて乗り合いをということでございますけども、この定額制運賃サービスでの実証運行なんですけども、1台を確保をさせていただきまして、1台が道の駅の辺りに常に待機をして、予約があればそこから移動すると。サービスタクシーの事務所は栄町のほうにあるんですけども、そちらから行きますと時間がかかりますし、経費もかかりますので、例えば、気楽里の辺りに車を置いて、運転手さんもそちらに待機をしておられて、予約があればすぐにそこから移動するという形になるんですけども、同じ時間帯に複数の予約があった場合に、全く違う方向でありましたら、まず最初に予約を受けた方から運行していくと。また一旦戻ってきてから、また迎えに行くという流れになるんですけども、目的地が同じ方向であれば、その方の待っておられるところにこう乗せていきながら向かっていく、運行していくというのを、AIが効率的な運行ルートを導き出して、運転手さんに教えてくれるということで、そのとおりに運行をすれば、効率的な運行ができるというものでございます。

それから、この実証運行で、ある程度のそのニーズが把握、確保できそうだということで、採算性も確保できそうだというふうに判断をされましたら、サービスタクシーさんとしましては、本格運行に切り替えていきたいという御意向をお持ちですので、そういった場合には、ここを走っております気高循環バスとの運行というのにもかぶってきますので、やはり、この定額制運賃を利用される方については、いつでも利用できると、家まで迎えに来てもらえるという

ものですので、やはりそうなりますと、気高循環バスの利用が減ってきますので、その辺り調整が必要になってくるというものでございます。以上でございます。

すみません。一般の方が乗れるかどうかということなんですけども、まずは登録をしていただいて、月額運賃を払っていただいた方は、どなたでも利用できるというものでございます。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 はい。分かりました。じゃあ、一般の人は乗れんと、乗れないということ  
でいいですか。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。会員になっていただいた方のみということですよ。

◆勝田鮮二副委員長 はい。分かりました。それと、あと広報費用もあるんですが、特に、この  
地元に対しての広報が唯一の会員獲得にもなりますし必要だと思うんですが、その方法等教え  
てください。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。広報につきましては、市の媒体はもち  
ろん活用するんですけども、ここの予算では、チラシを作成したりいたしまして、住民説明  
会でもお配りしたり、あるいは、対象の住民の方にポストに入れたりというようなことで広報  
を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 勝田副委員長。

◆勝田鮮二副委員長 分かりました。ぜひ、よろしくをお願いします。

◆雲坂 衛委員長 関連ですか。

◆太田 縁委員 はい。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。今の事業に関連してです。先ほどの御説明の中で、高齢者や障がい者  
の方に対しても、非常にそのニーズに応えることができるという説明がありました。その中で、  
先ほど1台の車両を待機してということでしたけれども、車種って言ったらいいか分  
らないんですけども、どういった車両といいますか、UDだとか、どういったものを想定して  
おられるのか、あるいは、そういう指定を市のほうからしているのか、その点についてお聞  
かせください。

◆雲坂 衛委員長 小森課長。

○小森毅彦交通政策課長 はい。交通政策課の小森です。現在、どの車両を使うのかというのは、  
サービスタクシーさんのほうで検討をされているところなんですけども、今考えておられ  
ますのはUDタクシーか、あるいは、バリアフリーの取得をしたジャパンタクシー、ちよ  
っとUDタクシーと同じような形のタクシーなんですけど、黒塗りのタクシーがござい  
まして、そういったところを使用しようかということで、今検討されておるところでござ  
います。特に市がこの車両をということで指定は考えておりません。以上でございます。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆**太田 縁委員** はい。ということで、これが実証実験だということですので、どういった車両がニーズがあるのか、こちらにあるように、生活交通におけるタクシーの役割は大きいと、そういったことにも呼応していくためにも、どういうニーズがあるのか、それで、またそういった車両を導入していくといっても、なかなか大変だと思います。また、そういったことに関連して、行政のほうでも手伝えることが、またあるかもしれません。そういった意味でも、まずは使う車両は、なかなか指定をするのは難しいでしょうけども、どういう車両を利用者の方が希望されているのかっていうようなことが、データとして蓄積できればなというふうに考えます。ぜひ、よろしくお願いします。

◆**雲坂 衛委員長** そのほか質疑はありますか。前田委員。

◆**前田伸一委員** 先ほど、勝田副委員長のほうから、治水事業の話があったと思うんですけども、治水対策事業費、遠隔システムの整備、これは進めていただきたいというふうに思うわけですが、スケジュール的なものですよね。全額、たしか繰越しという話が、たしかあったと思うんですけども、梅雨時までには、今予算化するということであれば、ぜひ仕上げ、完成させていただいて、この出水期に間に合うようにしていただきたいと思うんですけど、この辺の考え方があれば、お聞かせください。

◆**雲坂 衛委員長** 稲干次長。

○**稲干典史次長兼都市環境課長** はい。都市環境課、稲干です。おっしゃるとおり、梅雨時までにというのが間に合えばいいんですけども、なかなかちょっと難しい問題がございまして、工事をですね、カメラとか、水位計とか、設置する実際の現場での工事とかを、春、4月・5月頃から始めて、それから機器の調整とか、クラウドから見えるんですけども、その辺に入っただけの調整、まともに動くかどうか、これが結構かかるというふうに考えています。出水期までにはちょっと難しいかなと思っておりまして、その調整が早く済めば運用は可能なんですけども、なかなか早くても年内ぐらいかなというふうなスケジュール感は持っております。できる限り、早く設置したいなどは思っておりますけども、以上でございます。

◆**雲坂 衛委員長** 前田委員。

◆**前田伸一委員** 専門業者になると思いますので、その辺の、何ていうんですかね、市のほうも、担当にまたがっていただいて、ぜひ早く仕上げていただくように要望しておきます。以上です。

◆**雲坂 衛委員長** そのほか質疑のある方は、順次御発言を。太田委員。

◆**太田 縁委員** はい、太田です。説明資料2ページ、説明資料の2の10ページ、公園整備事業費についてです。これは、湖山池と樗谿公園ということで、非常に鳥取市の中でも景観重要地域において行われる整備だというふうに認識しています。景観条例に伴う色彩等はもちろん配慮されると思いますけれども、材質であるとか質感等十分な配慮が、この予算で十分できるのか、その辺りをお尋ねします。

◆**雲坂 衛委員長** 稲干次長。

○**稲干典史次長兼都市環境課長** はい。都市環境課、稲干でございます。もちろん、その景観とかですね、そういった条例に適合するものというのは当然ありますし、また、例えば樗谿とか、風致公園でございますので、きんきらきんのじゃなくて、木系みたくに見えるとか、風景に合

ったような形のものを考えてございます。ただ、やっぱり強度とか、そういったものも考慮しなくてはなりませんので、擬木といいますか、材質は樹脂かコンクリートかも分からんですけど、その辺もちょっと調整して、調査して、一番その場所に合ったものというのを考えていきたいなと思っております。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。やはり地域資源で、観光客の方であったり、他から訪れられる方にも非常によく利用される場所だというふうに考えています。今御説明がありましたけれども、他都市の事例等も参考にしながら、ぜひ、いいものを造っていただきたいと思えます。以上です。

◆前田伸一委員 ちょっとお伺いしたい。

◆雲坂 衛委員長 前田委員。

◆前田伸一委員 はい。この関連ですけども、この予算額ですけどね、あずまや、1基1,000万掛ける2で2,000万というふうになっていますけれども、通常で考えたら、かなり豪華なものだと思ひまして、先ほど太田委員のほうから、この鳥取市の結構グレードの高い、環境度の高い公園ですし、かなりグレードのアップしたものが入るのかなというふうにも思ひて聞いてたんですけども、擬木とかコンクリートとかっていう話がちょっと次長のほうから出てきたので、この1基につき1,000万というのは、どういったものを想定してなんでしょうか。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。御存じのように、今、樗谿公園にあるあずまやですけども、上の大宮池のところの、あるあずまやと、それから動物がおるとこの水路じゃなくて反対側のあずまやになるんですけども、あれを復元するとしたら、いかほどになるかという見積りを取ってます。ということは、木で取っとるんですけども、そうではなくて、やっぱり実施に当たっては、先ほども言ひましたけど、風景に溶け込むようなものが実は大事ではありますし、また強度的に耐用年数が長いもの、そういうものをちょっと、考えていきたいなと思ひております。今あるのが、1基25平米ぐらい、敷地面積がですね、結構大きなあずまやでございまして、そういったものを復元するには幾ら要るかというので見積りを取っておるところでございまして。以上です。

◆雲坂 衛委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 はい。木製は強度が弱いというのはいかなものかと考えますが、やはりコンクリートだと、維持管理が非常に補修が難しくなってきますので、その辺りも含めて、いろんな今材料もありますし、木質の材料もありますし、木質促進もありますので、そういったことも考えると、頭からこう木材を切り離すのではなく、前提として、やはり木材を利用しながら、景観に合ったものというふうにご覧いただきたいと思ひます。以上です。

◆雲坂 衛委員長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。総合的に検討して設置していきたいと思ひます。

◆太田 縁委員 はい。よろしくお願ひします。

◆雲坂 衛委員長 はい。そのほか質疑のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛委員長 はい。では、質疑なしということで認め、質疑を終結します。  
それでは、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛委員長 はい。討論なしと認め、討論を終結します。  
これより、議案第1号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

- ◆雲坂 衛委員長 はい。挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

#### 報告第1号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

- ◆雲坂 衛委員長 次に、報告第1号専決処分事項の報告についてを御説明ください。田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村でございます。付議案の5ページ及び資料1の8ページを御覧ください。これは、12月議会中審査で御報告させていただいた案件でございます。

令和3年11月14日日曜日午後4時44分頃、鳥取市青谷町山根地内、市道矢島山ノ鼻線において発生した事案でございます。

事故の概要といたしましては、被害者が当市道を走行中、グレーチングにタイヤが乗った際にグレーチングが跳ね上がり、サイドステップ等を破損したものでございます。

和解内容は、鳥取市側の過失10割とし、損害賠償額5万1,601円を支払うものでございます。以上でございます。

- ◆雲坂 衛委員長 はい。説明を受けました。

委員の皆様から質疑等がございましたら、順次御発言ください。質疑等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛委員長 はい。なしということで、以上で、建設水道委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後2時11分 閉会

# 令和4年第1回鳥取市議会臨時会 建設水道委員会

令和4年1月27日（木）本会議休憩中

本庁舎6階 会議室6-3

## 都市整備部

### 1. 議案(説明・質疑・討論・採決)

議案第1号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第14号）【所管に属する部分】

### 2. 報告

報告第1号 専決処分事項の報告について